

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第71号 令和5年度横手市一般会計補正予算(第3号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出3款民生費では、「3月定例会の委員会審査の中で、老健おおもりの職員不足については、ひらか荘廃止に伴う職員の異動によって変わってくるかもしれないとの答弁があった。ひらか荘廃止に伴って職員の異動はどうなったのか」との質疑に対し、当局より、「ひらか荘の職員は、老健おおもり、白寿園にも数名異動になっている。しかし、すべての職員が福祉施設へ異動になったという状況ではなく、また会計年度任用職員の動きもあり、それで施設の職員が充足したかと言われればトータルで増えた形にはなっていないと感じている」との答弁がありました。

このほか「ワンストップ窓口での対応状況」や「これまでの非課税世帯への給付金の給付状況」についての質疑がありました。

4款衛生費では、「1項1目保健衛生総務費で人件費が大きくマイナスとなっている。子どもの数が少なくなっている中、保健センターや健康推進課で行っている様々な取組を集約していくのか、それとも一人一人に寄り添う取組をしていくのかでは、予算も全然違ってくる。どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「今回、人件費がマイナスということで心配されていると思うが、人事異動に伴う現員現給によるものであり、担当する職員が減っているということではない。事業についても縮小という考えはなく、今後もこれまでどおり行っていく」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 令和5年度横手市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「国保税の収納率は前年度と同じでよかったと思うが、保険料はこれからどうなるか分からない。どのような検討をしているのか」との質疑に対し、当局より、

「国民健康保険は県が財政運営の中心となり、県内の保険料水準についても検討が進められているため、国保財政の見通しが不透明な状況にある。県が保険料水準の統一方針を今年度中に打ち出すことになっているのでその動向を注視しながら検討していきたい」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 73 号 令和 5 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、「社会福祉協議会との連携」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 74 号 令和 5 年度横手市市営介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 77 号 令和 5 年度横手市病院事業会計補正予算（第 1 号）については、「市立病院の診察状況」についての質疑がありました。

本案について、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第70号 令和5年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について及び議案第75号 令和5年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第1号）の2件については、一括議題にして審査いたしました。

議案2件について、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 令和5年度横手市一般会計補正予算（第3号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款農林水産業費では、スマート農業実装支援事業について、「要望調査はどれくらいの方を対象に行い、どれくらいの応募を見込んでいるのか」との質疑に対し、当局より、「人・農地プランに位置付けられた中心経営体を対象として、約1,500人に調査票を送っている。今回が初めての事業なのでどれくらい応募があるか分からないが、通知を発送してから約10日で20件ほど問い合わせがあり、要望書の提出はすでに9件ある」との答弁がありました。

また、「実施計画書を見るとポイントを付与して合計点の大きいものから採択し、同点の場合は事業費の低いものから採択するとある。配点も書かれているので採択の基準がしっかりしていると言えるが、どういった考えがあったのか。また、来年度以降もポイント制を維持していくのか」との質疑に対し、当局より、「事業費の総額が少ないことからどこかで線引きをしなければならず、国や県の事業の採択基準を参考に、どういう基準で順位付けしていくかを公平に示した。また、この事業は3年間継続して行う予定であり、採択の基準に関しては今回と同じものを継続して使っていきたいと考えているが、順位付けは今年度の実績を踏まえて変更していく可能性もある」との答弁がありました。

また、「県でも同じような内容の事業が補正予算案として提案される予定であるが、それとの関わりはどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「県の補正予算案に関連する事業が2つあり、1つは今回の事業と内容的に似た事業で、もう1つは田植え機に関して肥料低減の

スマート機能を備えたものが対象になるという事業である。これから市の事業に申し込まれた方へのヒアリングを行う際に、県の事業についても紹介し、県の事業要件に該当する場合は、より有利な事業を活用していただくように対応していく」との答弁がありました。

8款土木費では、「平安の風わたる公園の修理に寄附金を活用することだが、どのような意向で寄附いただいたものか。また、行政の立場として、寄附金に頼るだけでなく、計画をたてて施設管理を行う責任があると思うがどうか」との質疑に対し、当局より、「金沢地区出身の方から金沢地区のために使っていただきたいという意向で、昨年度1,300万円の寄附をいただいている。平安の風わたる公園の施設修繕に当たっては、国の交付金事業である長寿命化計画事業を活用したかったが、公園面積が2ヘクタール以下ということで対象外であるため、市の単独費で修繕工事を行わなければならない状況だった。また、蛭藻沼の擬木柵の修繕も行うが、こちらは県営の土地改良事業、ため池整備事業で整備された施設で、完成後は市に移管となって地域課で維持管理しているものであり、修繕に当たっては、こちらも単独費で行わなければならない施設である。市としても計画的に単独費を投入して修繕整備していかなければならないものであるが、なかなか予算的に難しいので今回の寄附は大変ありがたい」との答弁がありました。

また、「人件費について、土木や建築といった技術職は充足しているか。また、業者と同等の知識を持ち、チェックがしっかりできるように、長い目で技師を育てていく必要があると思うがどうか」との質疑に対し、当局より、「技術職の職員については、採用試験への応募者が少なく、難航している状況であるが、駅前再開発事業や大型公共施設事業などをPRポイントとして積極的に人財確保を図っているところである。また、技術職のほかに、一般職でも技術系の資格を取得したり、取得を目指して頑張っている職員もいるが、本人の自主性に任せているところもある。組織として横断的に取り組み、人材確保・人材育成に努めていきたい」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 令和5年度横手市水道事業会計補正予算(第1号)及び 議案第79号 令和5年度横手市下水道事業会計補正予算(第1号)

の2件については、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第71号 令和5年度横手市一般会計補正予算(第3号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款総務費では、「リモート相談窓口構築事業について、どのような背景からこの事業を実施することとしたのか。また、その根拠となる数字は把握しているか」との質疑に対し、当局より、「昨年度、デジタル推進計画を策定し、市民の利便性向上という大きな柱を設けたところが出発点である。また、行政手続きのオンライン申請の推進や、マイナンバーカードを使用した国のぴったりサービスの進展といった社会の変化もあり、相談業務である今回の事業を実施し、デジタル化をさらに進めて行くこととしたものである。なお、スマートフォン保有率などのデジタル化進展の根拠となる数字は把握していないが、昨年度から実施している高齢者向けスマートフォン教室においては、デジタルに親しんでいる参加者の割合が高いことを肌で感じていることから、この事業を実施するものである」との答弁がありました。

9款消防費では、「シームレス避難所構築事業について、導入するシステムは既存のものを改良して使うのか、それとも一から作り上げるのか」との質疑に対し、当局より、「住宅地図上にキキクルの防災気象情報を表示することができる既存のシステムに加え、新たに避難所での受付機能や避難者情報を表示できる機能の構築を計画している」との答弁がありました。

10款教育費では、「横手市スポーツ協会に対する補助金について、寄附金が財源とのことではあるが、毎年実施している健康まつり事業に充てる補助金であるならば、補正予算ではなく当初予算に計上すべきではないか」との質疑に対し、当局より、「この寄附金は、昨年度末にいただいたものであり、当初予算編成に間に合うタイミングではなかったことから、今回の補正予算に計上したものである」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 76 号 令和 5 年度横手市財産区特別会計補正予算（第 1 号）については、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。